

院内での落とし物・忘れ物について

病院敷地内で拾得した貴重品類に関しましては、当院では保管はせず、速やかに池上警察署に届け出させていただきます。

貴重品類

現金(1,000 円以上)・鍵類・カード類・携帯電話
そのほか貴重品と判断したもの

落とし物・忘れ物に関しましては、病院で1カ月間保管致しますが、持ち主が現れなかった場合は、池上警察署に届け出させていただきます。

院内の落とし物・忘れ物に関するお問い合わせは、A 館 1 階 診療受付へお願い致します。なお、忘れ物が見つからない場合におきましても、当院は責任を負いかねます。院内での移動やお帰りの際は、忘れ物や落とし物にご注意ください。

池上総合病院